

注 記

1.重要な会計方針

(1)引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上する。

退職給与引当金

期末要支給額 159,795,400円より、(財)群馬県私学振興会よりの交付金 132,632,900円を控除した金額について計上することとしている。

(2)その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は純額で表示している。

2.重要な会計方針の変更等

なし

3.減価償却額の累計額の合計額

1,826,396,147 円

4.徴収不能引当金の合計額

9,044,530 円

5.担保に供されている資産の種類

土地

112,237,275 円

建物

153,266,581 円

6.翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

25,240,925 円

7.その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 純額で表示した補助活動に係る収支

支 出	金 額	収 入	金 額
補助活動支出	128,291,812	補助活動収入	157,277,926
その他の支出	48,473,757	その他の収入	92,498,609
その他の支出(学生駐車場)	4,532,616	施設設備利用料	11,112,000
計	181,298,185	計	260,888,535
純 額			79,590,350

(2) 所有権移転外ファイナンスリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

①平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	247,464,000 円	87,664,500 円
計	247,464,000 円	87,664,500 円

(3) 関連当事者との取引の内容は、以下のとおりである。

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
監事	登坂裕	-	-	建設業	-	-	-	教室防音工事、校舎補修工事等(注1)	10,715,000円	-	-

(注1) 市場の実勢価格を勘案して交渉により価格決定している。